

1. 会合名	【書面開催】理事会
2. 日 時	2020年2月21日（金）
3. 議 案	「あっせん苦情相談システム」の改修について（提案事項）
4. 主な内容	<p>1. 新たな金融商品取引業に係るシステム改修について</p> <p>金融商品取引法の改正により、今後新たな金融商品取引業が開始（暗号資産を用いたデリバティブ取引、暗号資産STO及び商品関連市場デリバティブ取引に係る業務）されるため、当センターにおいてもこれらの金融商品取引に係る顧客からの相談及び苦情への対応並びにあっせんでの紛争解決業務を実施することになり、これらの新たな金融商品取引に係る相談・苦情・あっせん事案記録等を行うための「あっせん苦情相談システム」の改修が必要になることの報告が行われた。</p> <p>2. システム改修に係る契約の締結（調達）について</p> <p>システム改修については、「あっせん苦情相談システム」の開発ベンダーである業者を選定し、また、概算費用として合計700万円（税抜き）となることを報告し、原案どおり承認された。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>